

日常生活でだまされずに生活するには ～誰もが地域で安心して生活を送るため～

参加費無料
先着60名様
(事前予約不要)

[日時] ▶▶▶ 2023年11月28日(火) 13:30～15:00
受付開始 13:00

[会場] ▶▶▶ 鶴見区役所 6階 大会議室
(鶴見区鶴見中央3-20-1)
裏面の地図をご参照下さい

[対象者] ▶▶▶ 区内在住・在勤の精神障害のある方
ご家族、当事者、テーマに関心のある
方、福祉等従事者

●講師 横浜はばたき法律事務所 弁護士 飯田学史(いいだ さとし)先生

【内容】

障害のある方の実生活で、巻き込まれやすいトラブルなどについてお話頂く予定です！

- 詐欺や悪徳商法に引っかからないために、だまされないテクニックを知る
- 断り方のテクニックを知る
- 被害にあってしまった時の相談先 など

支援者の方も詐欺の手口や対処法を学べるため今後の支援に活かせます。ぜひ、ご参加ください！

主催：鶴見区自立支援協議会 精神保健福祉部会

お問い合わせ先

鶴見区高齢・障害支援課 障害者支援担当
電話：045-510-1848

鶴見区区役所 6階 大会議室 (鶴見区鶴見中央3-20-1)

* 駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。



鶴見区自立支援協議会とは？

鶴見区では、障害者の方が地域で生活していくことを支援する関係機関が連携し、地域の課題や生活支援情報等を共有し、障害者支援が向上することを目的とした『地域自立支援協議会』を設置しています。

「相談」「権利擁護」「精神保健福祉」の3部会があり、日々活動をしています。

『精神保健福祉部会』は、H30年度からスタートしました。

地域の精神保健福祉に関わる事業所（作業所、グループホーム、医療機関、相談支援事業所など）が集まり、鶴見区内の障害当事者や支援者の顔の見える関係作りや、地域のみなさんへの普及啓発の場作りなどの取り組みをしております。

感染症対策に留意して開催致します。マスクの着用など、ご協力をお願い致します。